研究各論「多言語社会研究―社会言語学」 愛知県立大学外国語学部 (2019年度 前期) 第6回「日本の言語政策(1)―国による言語政策の諸相」

あべ やすし

http://hituzinosanpo.sakura.ne.jp/tagengo2019a/

言語政策の射程と目的

言語政策とは、言語についての国家政策をいう。政府以外でいえば、それぞれの地方自治体がとりくむ場合もある。 厳密に定義すれば、まとまりと権限をもった主体が言語について介入することである。だから、EU(ヨーロッパ連合) の言語政策であるとか、民間企業の言語政策などもあるといえる。

言語政策を計画し、実施する背景には、さまざまな目的があるだろう。モデル化してみると、つぎのような要素をあげることができる。

- ・その国の主流言語について、ありかた(言語規範、法的位置づけ)を規定する。
- ・近代化、合理化(能率化)、民主化、機械化、国際化、情報化、性差別解消、バリアフリー化など、時代の要請をふまえた言語のありかたを追求する。
- ・社会統合のために主流言語を教育する
- ・国内少数言語や地域語を認知し、保護・復興する
- ・学校教育における第二言語教育について規定する
- ・公衆衛生のために多言語対応する
- ・国が補償すべき歴史的背景のある住民に対する福祉として多言語対応する
- ・人権保障/多文化の共存のために多言語化する
- ・観光政策のために多言語化する

たんに多言語対応するといっても、その背景や問題意識はさまざまである。結核などの感染症と関連づけて医療の言語 問題が論じられることもあれば、医療観光を推進するためのインフラとして医療通訳を整備しようとすることもある。

日本の法制度と言語

日本では、言語に関する法律上の規定、あるいは内閣官房におかれた本部や会議による制度・とりくみとして、現在、 つぎのようなものがある。

- ・裁判所法:「裁判所では、日本語を用いる。」
- ・刑事訴訟法:「国語に通じない者に陳述をさせる場合には、通訳人に通訳をさせなければならない。」
- ・民事訴訟法:「口頭弁論に関与する者が日本語に通じないとき、又は耳が聞こえない者若しくは口がきけない者であるときは、通訳人を立ち会わせる。ただし、耳が聞こえない者又は口がきけない者には、文字で問い、又は陳述をさせることができる。」
- ・中国残留邦人等の円滑な帰国の促進および永住帰国後の自立の支援に関する法律(残留邦人支援法):「国及び地方公共団体は、永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の地域社会における早期の自立の促進及び生活の安定を図るため、必要な施策を講ずるものとする。」→日本語教育の実施、自立指導員・自立支援通訳・支援相談員などの派遣
- ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法): 「市町村は、厚生労働省令で定めるところにより、地域生活支援事業として、次に掲げる事業を行うものとする。…中略… 六 聴覚、言語機能、音声機能その他の障害のため意思疎通を図ることに支障がある障害者等その他の日常生活を営むのに支障がある障害者等につき、意思疎通支援(手話その他厚生労働省令で定める方法により当該障害者等とその他の者の意思疎通を支援することをいう。以下同じ。)を行う者の派遣…後略…」

- ・学校教育法施工規則:「小学校において、日本語に通じない児童のうち、当該児童の日本語を理解し、使用する能力に応じた特別の指導を行う必要があるものを教育する場合には、文部科学大臣が別に定めるところにより、第五十条第一項、第五十一条(中学校連携型小学校にあつては第五十二条の三、第七十九条の九第二項に規定する中学校併設型小学校にあつては第七十九条の十二において準用する第七十九条の五第一項)及び第五十二条の規定にかかわらず、特別の教育課程によることができる。」
- ・「内閣官房難民対策連絡調整会議(旧:内閣官房インドシナ難民対策連絡調整会議事務局)」→難民認定された人への公的な日本語教育(現在は、アジア福祉教育財団難民事業本部(RHQ支援センター)が日本語教育を実施)
- ・アイヌ政策推進会議/内閣官房アイヌ総合政策室:国立アイヌ民族博物館の設立(2020年)
- ・アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律
- ・外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律:技能実習生への日本語教育(公益財団法人国際研修協力機構(JITCO)が日本語教育を実施)

さまざまな法律で言語に関連する規定や制度があるが、言語法といえるようなものはない。公用語を規定する法律もない。法律でアイヌ語という語がでてくるが、日本の少数言語として位置づけられているとはいいがたい。ただし、2011年に改正された障害者基本法の第3条には、つぎのような規定がある。

全て障害者は、可能な限り、言語(手話を含む。)その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保されるとともに、情報の取得又は利用のための手段についての選択の機会の拡大が図られること。

これにより、日本では法律上でも言語の定義に手話がふくまれることになったわけである。

日本の国立機関と言語

つぎに、国立の機関のうち、言語と関連のあるものを確認する。

- ・文部省 臨時国語調査会(1921年から1934年まで)
- ・国語審議会(1934年から2001年まで)
- ・文化庁 文化審議会国語分科会(2001年から)
- ・国立国語研究所
- ・国立民族学博物館(みんぱく)
- ・国立障害者リハビリテーションセンター学院 手話通訳学科
- ·国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)

たとえば文化庁のウェブサイトでは、「国語施策・日本語教育」というページ(<u>http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/</u>)があり、そこからたとえばつぎのようなページにアクセスできる。

- ・「常用漢字表の字体・字形に関する指針(報告)」 http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/hokoku/pdf/jitai_jikei_shishin.pdf
- ・「消滅の危機にある言語・方言」 <a href="http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kokugo_shisaku/kokugo_nihongo/kokugo_shisaku/kokugo_nihongo/kokugo_shisaku/kokugo_nihongo/kokugo_shisaku/kokugo_nihongo/kokugo_shisaku/kokugo_nihongo/kokugo_shisaku/kokugo_nihongo/kokugo_shisaku/kokugo_nihongo/kokugo_shisaku/kokugo_nihongo/kokugo_shisaku/kokugo_nihongo/kokugo_shisaku/kokugo_nihongo/kokugo_shisaku/kokugo_nihongo/kokugo_shisaku/kokugo_nihongo/kokugo_shisaku/kokugo_nihongo/kokugo_shisaku/kokugo_nihongo/kokugo_shisaku/kokugo_
- ・「難民に対する日本語教育」 http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/nanmin_nihongokyoiku/

また、国立国語研究所、国立民族学博物館などは言語に関する研究成果を多数出版しており、その多くはウェブでも公開している(たとえば国立国語研究所は「危機言語データベース」をウェブで公開している(https://kikigengo.ninjal.ac.jp/)。情報通信研究機構(NICT)は情報バリアフリーの研究開発にとりくんでおり、多言語に対応した音声翻訳を開発している。

日本の省庁による言語政策

以下のように、日本の省庁によるとりくみもある。

- ・文部科学省「かすたねっと」(外国につながりのある児童・生徒の学習を支援する情報検索サイト) https://casta-net.mext.go.jp
- ・文部科学省「くらりねっと」(海外子女教育、帰国・外国人児童生徒教育等に関するホームページ) http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/main7_a2.htm
- ・総務省「言語バリアフリー関係府省連絡会議」 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/ language_barrier_free/
- ・総務省「情報バリアフリー環境の整備」 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/b_free/b_free1.html
- ・観光庁『観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン』 https://www.mlit.go.jp/kankocho/ news03_000102.html
- ・文化庁『文化財の多言語化ハンドブック』 http://www.bunka.go.jp/tokei_hakusho_shuppan/shuppanbutsu/handbook/pdf/r1414823_03.pdf

国による介入と非介入

日本語の墨字表記については、国語審議会/文化審議会国語分科会がそのありかたについて研究、議論、啓発をになってきた。一方で、日本語点字についてありかたを規定してきたのは日本点字委員会であり、これは民間団体である。 同様に、日本点字図書館も民間の社会福祉法人である。

言語のありかたについて国と民間のどちらがアプローチするのがよいのか。国が言語規範を厳格に規定するようなことがあれば、その言語の話者にとって抑圧的な状況がでてくる。しかし、たとえば日本点字図書館は、公共性の高い事業をしていても民間団体であるがゆえに、運営をつづけるための寄付を募集するような状態におかれている。民間団体は、自由であるといえるが、持続可能性の面で貧弱である。それまでの財政支援が急に中止されることがあれば、たちまち運営をつづけることが困難になる。

言語問題の政治性―「わたしたち」とはだれか(線ひき問題と呼称問題)

点字については、投票や試験など、当事者のアピールによって、すこしずつ公的な地位が保障されてきた。点字の法的地位を確立するためのとりくみ(ボトムアップ)は、「国からの承認」(トップダウン)をもとめるものである。言語にせよ、表記にせよ、「承認」されてこそ、言語政策がはじまる。国から承認されてこそ市民権が確保できる。そのため、言語について権利保障をもとめる活動は、「わたし」という個人の権利にとどまらず、「わたしたち」という集団の権利として展開される。しかし、「わたしたち」は一枚岩ではない。「わたしたち」の内部で利害が一致しているとはかぎらない。どのように集団をたちあげるのか、その線びき、呼称が問題になる。

たとえば、日本手話での教育や通訳をもとめる集団がある。いわゆる「日本語対応手話」は日本手話とは別ものであり、手指日本語というべきものであること、ろう者には通じない(通じにくい)ことを主張している。一方で、日本ろうあ連盟は「日本の手話は一つ」と主張している。日本ろうあ連盟は「日本手話言語法」の制定をもとめる活動をしている。もし、日本ろうあ連盟がもとめるような法律が制定され、日本ろうあ連盟が手話のありかたを規定するような権

威、権限をもつようになれば、日本手話による言語権保障をもとめる集団にとっては危機的な状況になってしまう。聴 覚障害者として「わたしたち」をたちあげるのか、それとも、日本手話を第一言語とするろう者として「わたしたち」 をたちあげるのかという問題である。ちがいをみとめたうえで、どちらも流通させることが保障されないかぎり、「手 話」という呼称がついていても、その中身は別ものである。しかし、日本ろうあ連盟はあくまで「同じ」と主張するの である。

日本ろうあ連盟の活動により、現在たくさんの地方自治体に手話に関する条例ができている。次回は言語に関する条例や地方自治体による言語政策に注目する。

参考文献

カルヴェ、ルイ=ジャン(西山教行訳) 2000 『言語政策とは何か』白水社

佐野直子(さの・なおこ) 2015 『社会言語学のまなざし』三元社

渋谷勝己(しぶや・かつみ) 1999 「国語審議会における国語の管理」『社会言語科学』2(1)、5-14

嶋津拓(しまづ・たく) 2011 「言語政策研究と日本語教育」『日本語教育』150、56-70

愼英弘(しん・よんほん) 2010 『点字の市民権』生活書院

杉本篤史(すぎもと・あつぶみ) 2014 「日本における言語権の法制化をめぐる諸問題の考察一憲法学的な見地から」 『手話学研究』23、3-10

中根育子(なかね・いくこ) 2017 「司法手続における言語権と多文化社会」宮崎里司(みやざき・さとし) / 杉野俊子(すぎの・としこ)編『グローバル化と言語政策』明石書店、210-223

森壮也(もり・そうや)/佐々木倫子(ささき・みちこ)編 2016 『手話を言語と言うのなら』ひつじ書房

森田昭二(もりた・しょうじ) 2011 「中村京太郎と点字投票運動―『点字大阪毎日』の論説と記事を通して」

『Human welfare』3(1)(関西学院大学人間福祉学部研究会)、79-90

安田敏朗(やすだ・としあき) 2007 『国語審議会―迷走の60年』講談社現代新書

学生のコメント

私も幼い頃から役割語の使われ方に対して違和感を抱いていました。外国人の方が話すときに吹替や字幕に敬語が用いられることはほとんどなく、小さい頃の私は外国人の人はみんな初対面の人にでもフレンドリーに話す人ばっかりなんだと思っていました。こういったメディア経由の外国人フレンドリー演出によって日本人の間に誤った解釈が生み出されてしまうのではないかと思います。外国人には砕けた感じでフレンドリーに話していいんだ、敬語は使わなくてもいいんだという認識です。しかし、ことばは個人のものであり、外国人の人の中にはもちろんシャイな人もいるし、丁寧なことばづかいを好む人もいるので、誤った認識を広げないためにも字幕や吹替は改めた方がいいと思います。昨日、ケンミンショーで青森弁が話されるときに「O×O0…」のような記号のられつが用いられていました。このような記号のられつが用いられることが多いですが、これらも役割語の一部と言えますか。

自分が働いているコンビニにはネパール人のバイトがいる。英語について話をした時に、その人の「f」の発音が「p」に聞こえた。(「fish」が「pish」に)地域の差を感じた。

【あべのコメント:自分の第一言語にない発音をちがう音で代用する場合、どのような音にするかは、地域差があります。韓国でも、英語の「f」の発音は「p」で発音します。くちびるをかまない「フィ」は「f」の発音とはちがうので、どういう音で代用するかのちがいです。】

「おぞましい日本語」という語は初めて聞きましたが、変化は絶えないものなので、この筆者がどの時代のどの日本語を基準として「おぞましく」なっていくと捉えているのか分かりませんがフランス語でいうアカデミーフランセーズのように保守の番人でも作ればいいのではと。個人的には、どの時代でも懐古趣味の人はいるし、正確性を求める人もいるので正しい使い方が失われていくことも少しは食いとめることができそうとも思います。(私はツイッターで見て、雰囲気を「ふんいき」と読み始めました) 役割語で「オネェ言葉」というのも一種であるかなと思った。オネェ言葉は中年女性の話し方で似ている点が多々あるなと思うが、話者は年齢問わず「そういったキャラ」付けをしたい人が話しているように思う。アルヨことばもキャラづけ。当人があえてその言葉を使うこともあるのだと思った。

翻訳で女性語を使うのは、日本語が主語をあまりつけない言語だから本にした時誰が話しているのか読みやすくする目的もありそうだと思った。

東先生のゼミで役割語にういて学んでいます。翻訳された日本語では女ことばや男ことばが顕著にあらわれる傾向があります。『ハリー・ポッター』のハーマイオニーは、「〜だわ。」という口調で翻訳されますが、日本語で12歳くらいの少女がそうした口調で話すのは違和感があるように思います。また、日本に住む外国人が母国へ日本のお土産を持って帰るというテレビ番組で、その外国人の方たちは、「よるしくお願いします。」、「便利でいいですよね。」というふうに日本語で話しているのに、家族と母国語で話す時は、「似合うって思ってたわ!」「とてもおいしいのよ。」と吹き替えられていて、違和感を覚えたことがあります。アルバイト先で、台湾人のお客さんがいたので、中国語(漢語)、英語で話そうとしたら、「日本語でいいですよ!」と言ってもらったことがあります。グループの中の1人だけが日本語が少し話せるくらいだったので、わかりやすく、短い文章で、を意識して日本語で話したところ、グループの全員になんとなく、は伝わったようで、英語、英語と教わってきたけど、やさしい日本語も必要だなと思いました。

私が好きなマンガの登場人物の中にも中国出身で語尾に「アル」や「ヨ」がつくキャラクターがいる。一度気になって「アル」「ヨ」はなにが起源だったのかインターネットを使って調べたことがある。しかし、確証は得られず、日本で作られたイメージということ以上の情報は分からなかった。イメージは定着するとなかなか払うことはできないということがよく分かる事象であったと思う。

「おぞましい日本語」という表現がいやだな、と思った。日本語を誇りに考え、大切にしていくのは良いが、日本語を母語としない人が日本語を上手ではない日本語を馬鹿にするのは、廃れることにつながると思う。日本人でさえ、日本語をまちがえる。正しい敬語も私はわからない。前のバイト先でネパール出身の人に、「お返します」「お待ちしてます」は「お」だが、「ご利用」などは「ご」でわからない、といわれ、すぐ答えられなかった。このように、私たちは母語としている言語を完璧といえないのだから、他の人に"正しい、適切"を決めることが出来ないと思う。

【あべのコメント:簡単に説明のつく場合もあって、和語に「お」がつき、漢語に「ご(御)」がつくという法則があるわけですね。でも、「「お利口さん」っていうじゃん!」みたいにつっこまれて「うっ…」となるわけです。で、「お地蔵さん」「お坊さん」「お遍路さん」みたいに、呼称には「お」がつくようだと気づいたり、気づかなかったり。「いっぽん、にほん、さんぼん、よんほん、ごほん、ろっぽん、ななほん、はっぽん、きゅうほん、じゅっぽん。ほんぼんぽん、なんだこれは!」といわれて、「え?そういえば、なんだか不思議だ…」となる。第一言語話者は、理屈でしゃべっているわけではないので、説明なんかできない。「よん」と「なな」だけは和語だからそうなるらしいけど。】

私も外国に行けば「外国人」として扱われる。それは決して悪いことではないと思う。実然私も大なり小なりそうしてしまうと思うからだ。しかし、私が以前カナダに行ったときにショッピングモール内で店員さんから問答無用で中国語で書かれたフロアマップを渡されたことがあった。日本人だと言ったけど、「似たようなもんでしょう? 分かるでしょう?」と言われた。私は、この人にとってそういう認識なんだと受け止めると同時に少し悲しい気持ちになった。

私は韓国に留学して韓国語を使って生活していましたが、"学ぶ側"として、複雑な思いはたくさんありました。喋っている途中で何度も止められて発音を直されたり、話していてただ笑われたり、これはどちらも、「正しいのを教えたくて!」「韓国語が可愛くて!」と、何の悪意もないものでした。文字メッセージを送って、打ちまちがいの誤字を「それは違うよ!」と言われたり、確かに自分の実力を伸ばすいいきっかけだけれど、やはりそれらは"外国人だから"受けることですよね…(そもそも現地の人は直す必要はないけれど)「できていない」と見下すと同時に「完璧」を求められるのが不思議でした。私が在外同胞だったからというのもあるかもしれませんが…。あともう一つ不思議だったのは、"外国人"に対する目の地域差でした。私は普段公州という田舎に住んでいて、そこにいる現地の人々は私が日本人と分かっていても韓国語で話していました。ただソウルや釜山など、都会に出れば出るほど、こちらが韓国語を話していても、韓国語で返してくれません。大体、日本語、もしくは英語で話されます。おそらく都会で多くの日本人と接するからかもしれませんが、「日本人=韓国語話せない+英語なら通じる」という公式で、都会に行くほど強くなるのが面白かったです。

例えば、日本語を学んでいる外国人に対して、間違っているところをどこまで指摘して、どこからは見逃すというか、指摘しなくていいのか難しいと思った。全て指摘して日本人と同じような完璧な日本語を求める必要はないから難しいと 思います。 …個人的には言語なんて通じればなんでもいいと考えている。あくまで記号やツールに過ぎない。

演劇の台本に目を通していると、「実際にはこんな喋り方をする人はまれだろうな」と思う台詞が多々ある。「~わよ」等の女性言葉だとか、「~じゃ」といった老人言葉を日常生活で耳にする機会はごく少ないが、舞台や小説、ドラマやアニメにはそういった役割語が度々登場する。

【あべのコメント:映画やドラマで、いい脚本を書く人がたまにいますね。わたしは是枝裕和(これえだ・ひろかず) さんの脚本がすきなんですが、「あれしといて」みたいなのを多用していて、わりと自然なセリフになっています。逆に、 いかにも書きことばをセリフにしているような脚本がよくありますけど、なんだかなあと思います。】

…話者を幼児の女の子と仮定して、「わたち(私)ね、…」と話し出したと表記する場合、これは全くの想像のことばではなく、実際に幼児がこう発音する場合があります。「ワレワレハ、ウチュウジンダ。」とは毛色の異なる役割語だと思います。なかなか興味深いテーマに出逢ってしまいました。

【あべのコメント:まさに。説明しようと思ってたことでした。つまり、勝手につくった役割語もあれば、観察して写実的に描写した役割語もありえます。そして、場合によっては、写実的なものは、やっかいな面もあるかと思います。漢語を第一言語とする人が日本語を話すとき、「○○の人」というふうに、「の」をさしこむことがよくあります。母語の干渉なのですが、差別的に茶化してそういう描写をして、批判をうけても、「実際そういうふうにしゃべってるじゃないか」という論理で強弁するような場合もあるでしょう。他者との交流が日常的になればなるほど、そういう「特徴」に気づくようになりますよね。 / 「わたち」という表記を見ると、『ブラックジャック』のピノコを思い出します。】

私がドイツに留学していた時、ホストファザーが「スイス人のドイツ語は変で、特に電話越しだと何言ってるか分かんない」と言っているのを思い出しました。これは、ドイツ国内で使われているドイツ語を上位とみて、スイスで使われているドイツ語を下位としてみていると考えられます。どちらも同じドイツ語圏であるのにドイツ国民がスイス国民のドイツ語を評価するのは意味のないことであると思いました。田中翔太さんの論文にある"Kanak Sprak"のSprakはドイツ語のSprach(言語)のなまり音をそのまま文字化したものですか?

【あべのコメント:だそうです。あえて異化しているわけです。】

…日本人に対しても、言葉の表記がカタカナでされるときがある。それは、棒読みのときだ。「ソウダネー」とか「ワカルー」とか…。この場合はどういう意図があるのだろうか?

【あべのコメント:まさに、「棒読み」「心をこめてない返事」というニュアンスをこめているのでしょう。】

私は香港出身のメンバーがいる、あるK-POPアイドルグループのファンです。彼は韓国語をとても上手に話せるのですが、バラエティ番組に出て彼が発言をするといつも、中国風の音楽を編集で付けられています。彼の国籍をバカにしているようでとても不快に感じます。黒人英語をマネしてスピーチをしていた女性やヒラリーさんは、とても奇妙に感じられた。彼女たちのスピーチを聞いて、本当に黒人の方たちは彼女たちを支持しようと思うのだろうか。逆効果なのではないかと思ってしまった。

…ドナルド・キーンの本で、ドナルド・キーン自身が日本人に「日本語は難しいでしょう?」とよく聞かれることなどから、日本人は「難しい日本語」つまり外国人には理解できないであろう日本語と考えることで安心感を得ている部分がある、と述べていました。

私の受けている授業の一つに、英語の発音テストがあるものがある。アメリカ人の先生が作った、日本人が発音しにくい英語をあつめた100単語程度の文章を読んで、一つ発音できないごとに少しずつ点数が引かれていく。先生は、ビジネスの場など発音がまちがっていると相手に通じなくて困るからと言っていて、納得はしたが、発音できないことを数値化され、成績にいれられるのは、不快だと感じた。つたわらなくてもがんばって話そうとしているのに、そのように評価されると、よけいに話しにくくなると思った。